

## 福島連盟臨時理事会が6月7日開催されました

新型コロナウイルス感染防止のため自粛しておりましたボーイスカウト活動も国の緊急事態宣言の解除、日本連盟のガイドラインなどが示されたのを受けて、福島連盟は、臨時理事会を招集し令和2年度事業計画の見直し、特別委員会の稼働、福島連盟登録料の減免措置、その他、重要案件が審議され承認されました。



臨時理事会の席上、福島連盟規約第42条に基づく理事の委嘱が、内堀連盟長(安齋理事長が代行)よりそれぞれの理事に行われました。

